

学校規模適正化基本方針  
～望ましい小・中学校の在り方～

平成29年1月

交野市教育委員会

## 目 次

1. はじめに
2. 交野市立小・中学校の現状と将来予測
  - (1) 児童生徒数・学級数
  - (2) 学校数
3. 学校規模等におけるメリット・デメリット
  - (1) 小規模な学校のメリット
  - (2) 小規模な学校のデメリット
  - (3) 大規模な学校のメリット
  - (4) 大規模な学校のデメリット
4. 交野市における課題と適正化の必要性
5. 学校規模適正化の基本的な考え方（基本方針）  
適正な学校規模について
6. 今後の教育環境の整備に向けて
  - (1) 小中一貫教育の導入に向けて
  - (2) 地域に開かれた教育施設
  - (3) 小・中学校の適正配置にあたって
7. 基本方針の見直しについて

## 1. はじめに

交野市では、子どもたちの健やかな成長と学校教育の充実を図るため、平成 26 年度より「交野市学校教育ビジョン」を、平成 28 年 1 月に「交野市教育大綱」を策定し、中期的展望に立ち、交野市第 4 次総合計画との整合性を図りながら、また国や府の動向を踏まえながら教育行政を進めています。

交野市は、昭和 40 年代後半から昭和 50 年代にかけて市内各地で盛んに行われた住宅開発等により人口が急増し、児童生徒数の増加に伴い、小中学校の分離・開校が行われました。

その結果、昭和 56 年度には小学校の児童数が 8,629 人、昭和 57 年度には児童生徒数が 12,164 人、昭和 60 年度には中学校の生徒数が 4,411 人となり最大となりました。しかし、その後児童生徒数は減少に転じ、平成 28 年度には児童生徒数はピーク時の約 54%の 6,563 人となりました。その後も減少傾向は続き、平成 52 年度には「国立社会保障・人口問題研究所」推計値を基に推計すると児童生徒数が約 3,800 人となり、ピーク時の約 31%となる見込みとなっています。今後はさらに、著しい児童生徒数の減少により学校運営に支障をきたす小規模校が複数校現れることが懸念されます。

一方、前述の人口急増期に建設した多くの学校施設は、建築後相当年数が経過し、経年劣化による老朽化の進行により、施設の更新が必要となっているなどの課題もあります。

交野市教育委員会では、教育環境の維持向上を図り、更なる少子化、学校の老朽化等の課題や小中一貫教育などの新たな学校づくりに対応するため、「今後における市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置のあり方」について交野市学校教育審議会に諮問しました。

この度、交野市における学校の規模等の適正化に係る方向性を取りまとめた中間答申を受け、これを踏まえて学校規模適正化基本方針を策定しました。

## 2. 交野市立小・中学校の現状と将来予測

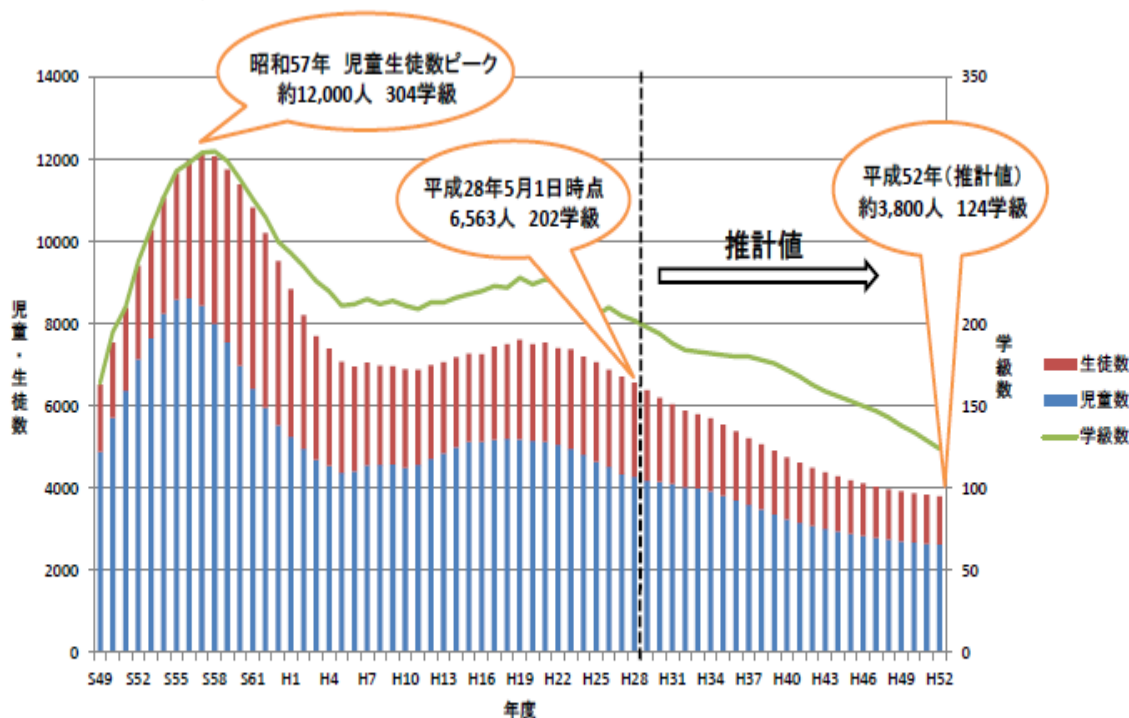
### (1) 児童生徒数・学級数

交野市においては、昭和40年代後半から昭和50年代にかけて市内各地で盛んに行われた住宅開発等により人口が急増し、児童生徒数の増加に伴い、小・中学校の分離・開校が行われました。

その結果、昭和56年度には小学校の児童数が8,629人、昭和57年度には児童生徒数が12,164人、昭和60年度には中学校の生徒数が4,411人となり最大となりました。しかし、その後児童生徒数は減少に転じ、平成28年度には児童生徒数はピーク時の約54%の6,563人となりました。今後についても、「国立社会保障・人口問題研究所」推計値を基に推計すると平成52年度には、約3,800人となるなど、減少傾向は続くものと予測されます。

また、学級数についても昭和58年度の305学級をピークに、平成28年度には202学級に減少しています。さらには平成52年度の推計値では、124学級となっています。

### 児童生徒数の推移



※児童数及び生徒数は市立小学校及び中学校の総数で、支援学級児童生徒数を含む

※学級数は、市立小学校及び中学校の総数で、支援学級数を含まない

※平成29年度以降の、児童・生徒数及び学級数については、「国立社会保障・人口問題研究所」推計値を基に試算した推計値である

## (2) 学校数

交野市の小・中学校は、昭和40年代から50年代にかけて行われた宅地開発等により児童生徒数が急増したことを受け、分離・開校が相次ぎました。昭和55年に私市小学校が岩船小学校から分離し、市内10番目の小学校として開校しました。また、昭和58年には、第一中学校と第三中学校から分離した第四中学校が開校し、「10小・4中の14校体制」となり現在に至っています。

# 交野市立小中学校一覧

## 1. 小学校

学校名	読み方	郵便番号	所在地	電話番号	創立年月
交野小学校	カタノ	576-0052	私部1丁目54番1号	072-891-1138	明治18年5月
星田小学校	ホシダ	576-0016	星田3丁目33番4号	072-891-2034	明治5年7月
郡津小学校	コウヅ	576-0053	郡津4丁目13番1号	072-891-0065	昭和43年4月
岩船小学校	イワフネ	576-0036	森北1丁目25番1号	072-891-6161	昭和46年4月
倉治小学校	クラジ	576-0051	倉治1丁目15番1号	072-892-9181	昭和49年4月
妙見坂小学校	ミョウケンザカ	576-0021	妙見坂7丁目20番1号	072-892-9171	昭和49年4月
長宝寺小学校	チョウホウジ	576-0053	郡津1丁目43番1号	072-892-5021	昭和50年4月
旭小学校	アサヒ	576-0016	星田4丁目18番1号	072-892-7731	昭和52年4月
藤が尾小学校	フジガオ	576-0017	星田北2丁目45番1号	072-892-5821	昭和53年4月
私市小学校	キサイチ	576-0033	私市9丁目5番10号	072-893-1901	昭和55年4月

## 2. 中学校

学校名	読み方	郵便番号	所在地	電話番号	創立年月
第一中学校	ダイイチ	576-0035	私部南3丁目1番1号	072-891-1237	昭和22年4月
第二中学校	ダイニ	576-0054	幾野4丁目1番1号	072-891-7300	昭和47年4月
第三中学校	ダイサン	576-0016	星田8丁目67番1号	072-892-5031	昭和50年4月
第四中学校	ダイヨン	576-0034	天野が原町5丁目65番1号	072-892-0451	昭和58年4月

## 3. 学校規模等におけるメリット・デメリット

学校教育は一定規模の集団で行うことを前提としており、子どもたちが夢を実現するための力を養う学校教育において、各学校が教育効果を発揮するためには、学校規模について標準を定め、子どもたちにとって最良の教育環境を整備することが必要です。

全国的に少子化が進む中で、交野市においても児童生徒数及び学級数は減少傾向にあり、今後、市立小・中学校ともに小規模校化が進み、様々な教育上の問題や課題が生じることが予測されます。そこで、児童生徒にとってより良い教育環境の維持向上を図るべく、学校の規模によるメリット・デメリットについて以下のとおり取りまとめました。

### (1) 小規模な学校のメリット

まず、学習面としては、「特別教室や体育館の利用に当たって余裕を持って使える」ことや「様々な活動において、一人ひとりがリーダーを務める機会が多くなる」こと、また「児童生徒一人ひとりの学校教育活動への参加意識や参加度が高くなる」ことなど。

次に生活面としては、「児童生徒相互の人間関係が深まる」ことや「異学年間の縦の交流が生まれやすい」ことなど。

学校運営面では、「全教職員の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい」ことから「個に寄り添った指導の充実に繋がる」ことなど。

### (2) 小規模な学校のデメリット

まず、学習面としては、「集団の中で、多様な考え方に触れる機会や互いに切磋琢磨する機会が少ない」ことや「児童生徒数、教職員数が少ないため、グループ別指導や習熟度別指導、専科指導など多様な学習形態・指導形態をとりにくい」ことなど。

次に生活面としては、「クラス替えが困難なことから、人間関係や相互の評価等が固定化されやすく、人間関係につまずいたときに関係を改善することが難しくなる」ことや「集団の中で自己主張したり、他者を尊重したりする経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい」ことなど。

学校運営面では、「配置される教職員数が少なくなるため、同一学年での複数教員による教材研究や教科指導の研鑽が行いにくい」ことや「PTA活動等における保護者1人当たりの負担が大きくなりやすい」ことなど。

### (3) 大規模な学校のメリット

まず、学習面としては、「集団の中で、多様な考え方に触れる機会や互いに切磋琢磨する機会が多い」ことや「専科教員による指導など多様な学習形態・指導形態をとりやすい」ことなど。

次に生活面としては、「豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい」ことや「児童生徒の個性や長所を多面的に評価されやすい」ことなど。

学校運営面では、「教職員のバランスのとれた配置を行いやすい」ことや「PTA活動等における保護者1人当たりの負担を分散しやすい」ことなど。

### (4) 大規模な学校のデメリット

まず、学習面としては、「特別教室や体育館等の利用に当たって授業の割り当てや調整が難しくなる場合がある」ことや「学校行事や部活動において、一人ひとりに個別の活動機会を設定しにくい」ことなど。

次に生活面としては、「学年間・異学年間の交流が不十分になりやすい」ことなど。

学校運営面では、「教職員相互の連絡調整が図りづらい」ことなど。

#### 4. 交野市における課題と適正化の必要性

交野市においては、今後も児童生徒数の減少傾向並びに小規模校化が進むことが予測されており、児童生徒にとってより良い教育環境を整備することが課題となっています。

1 学年 1 学級という固定的な学習環境で、長期間教育活動を継続する状態は、望ましいとは言えず、学校教育における子どもたちの学習環境や人格形成の面からだけでなく、教員の互いの研鑽がしにくいことや子どもたちの安全確保等学校運営の面からも学校規模の適正化が求められます。

#### 5. 学校規模適正化の基本的な考え方（基本方針）

##### 適正な学校規模について

学校教育を行う上で適正な学校規模を確保するのは、児童生徒の良好な教育環境の維持や教員の指導体制の充実のみならず、学校を円滑に運営するためにも大変重要なことです。国が標準としている学校規模は、小学校・中学校とも 12 学級以上 18 学級以下ですが、学校規模によるメリット・デメリットや交野市の実態を踏まえ、各市で設定されている基準も参考にし、小・中学校の接続関係にも配慮して、交野市における適正な学校規模を以下のとおりとします。

	小 規 模	適 正 規 模
小 学 校	11 学級以下	12 学級以上 24 学級以下 (1 学年あたり 2~4 学級)
中 学 校	8 学級以下	9 学級以上 18 学級以下 (19 学級以上 24 学級以下 も許容範囲とする)

小学校では、一定規模の児童の中で、互いに学び、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことが大切です。全学年でクラス替えを可能にしたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには 1 学年 2 学級以上（12 学級以上）あることが望ましいものと考えられます。また、児童の学習活動が制約されることなく、十分な教育効果を得るためには、図書室や理科室などの特別教室が少なくとも週 1 回は使えることが望ましいので、時間割編成上、学校全体で 24 学級以下を適正規模とします。

中学校では、学習指導は教科担任制であり、教員の配置定数や学校運営の観点から学校全体で 9 学級以上は必要です。また、生徒一人ひとりの活躍する機会が確保でき、教

員が生徒一人ひとりの把握がしっかりとできること、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすいことなど十分な教育効果が期待できることから、学校全体で18学級以下を適正としますが、校区により児童生徒数の増加・減少の割合に差が見られることから、今後の状況変化等へも対応するため19～24学級についても許容範囲とします。

## 6. 今後の教育環境の整備に向けて

### (1) 小中一貫教育の導入に向けて

交野市では、近年問題となっている「中一ギャップ」の緩和や児童生徒の発達の早期化等に関わる現象等に対し、平成22年度より小学校教育から中学校教育への円滑な接続をめざして小中連携の取組を進めてきました。この間、児童生徒間・教職員間で様々な交流事業を行い、小・中学校間での連携を深めてきました。今後は小・中学校の取組の一層の充実を図るとともに、小学校と中学校の連結部分に特化する小中連携ではなく、義務教育の質を変えることをめざし、義務教育9年間を見通した小中一貫教育を平成32年度より市内全中学校区で実施予定としています。これからの適正配置や施設整備にあたっては、小中一貫教育の実施にも配慮し、地域の理解を得ながら、近年他市でも見られる小中一貫校としての整備なども含め十分に検討する必要があります。

### (2) 地域に開かれた教育施設

近年、新たな学校づくりのあり方として、良好で質の高い学びを実現する教育環境を整備する観点から、多様な学習活動に対応した機能的な学校施設の整備を推進すること、学びの場である学校を地域との連携を深める場とする観点から、学校施設の複合化や余裕教室の活用を促進することが求められています。

他市町村においても、地域の実情や要望を踏まえ、公民館、図書館、保育所や老人福祉施設など様々な施設と学校施設との複合化が進む中、交野市においても、学校施設では、子どもの豊かな学びを創造する一方で、地域の絆をつなぐという視点が重要度を増すことが期待されます。これからの学校施設整備にあたっては、子どもたちの豊かな育ちを促進し、地域との連携・協働が図られるような複合型学校施設の整備も検討する必要があります。

### (3) 小・中学校の適正配置にあたって

児童生徒数の推移などの現状と将来展望を踏まえ、教育上の視点を最優先に、将来にわたって交野市の子どもたちに良質な教育環境の維持向上を保証する観点から、今後は、本基本方針にて示した交野市における学校の望ましい規模や通学距離などの事項を踏まえた適正配置を進めるにあたり、小中一貫校や複合型学校施設等様々な可能性を視野に入れた検討を行います。また、現在の通学距離が概ね小学校においては2km以内、中



学校においては3 km以内である状況を考慮し、適正配置を検討するにあたっては、現在の通学実態や交通事情、地形等を踏まえ、通学距離は小学校においては、2 km以内を基本としつつ3 km以内を許容範囲とし、また中学校においては3 km以内を基本としつつ4 km以内を許容範囲とすることが望ましい。

## 7. 基本方針の見直しについて

本基本方針は、今後、教育制度の変更や社会情勢の変化などが生じた場合には、必要に応じて見直すものとします。